

# こべつひなんけいかくとうろくせいど 個別避難計画登録制度について

この制度は、避難行動要支援者登録をしている方で、個別に災害発生時の「避難場所」、「避難支援者（避難支援をする方）」、「避難場所までの経路」等を事前に決めておくものです。

## 【ご承知ください】

登録された情報を関係機関等提供することについて、あらかじめご同意いただきます。

（関係機関等）

市の関係部署、警察署、消防署、  
社会福祉協議会、民生児童委員、  
町内会（区）、自主防災組織等

## 【ご理解ください】

この制度は、避難支援者が可能な範囲において、避難行動要支援者の支援を行うものです。

地震・津波などの大災害は、多くの人が同時に災害に遭うことが予想され、避難支援者とは言え、本人又はその家族等の生命及び身の安全を守ることが大前提となります。

## 1. 登録対象者

対象となる方は、①～③の条件をすべて満たし、④～⑦のいずれかに該当する方が対象となります。

- ① 御坊市避難行動要支援者登録をしている。
- ② 関係機関への情報提供に同意する。
- ③ 災害時に自力で避難行動をとることができない。

上記の条件を満たさない場合は、対象となりません。

- ④ 介護保険の要介護認定3～5を受けている方
- ⑤ 身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けており、その主たる障害の部位が「視覚」、「聴覚」、「肢体」である方
- ⑥ 療育手帳A1又はA2の交付を受けている方
- ⑦ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方

※ 上記以外の理由で登録を希望される方は、下記の問い合わせ先にご相談ください。

## 2. 登録方法

登録を希望する方は、必ず避難支援者とよく相談して、登録申請書の必要事項をご記入ください。



〈問い合わせ・提出先〉

〒644-8686 御坊市蘭 350-2 御坊市役所健康長寿課（2階）  
（TEL）0738-23-5851 （FAX）0738-24-2390